

2020年6月12日
株式会社カワタ

本日の一部報道について

本日、一部報道機関において、当社はメインバンク出身者が取締役の半数を占めることで、資金調達の後ろ盾としての関係を維持している旨の報道がなされましたが、これは当社が発表したものではありません。

当社は取締役の選任につきましては、当社ホームページに記載のとおり「取締役は、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役とを区別して株主総会にて選任する。監査等委員でない取締役候補者については、当社の経営を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者を選任する。監査等委員である取締役候補者については、監督機能を十分に発揮するため、企業経営、リスク管理、法令遵守等内部統制、企業倫理、経営品質、グローバル経営等のいずれかの分野における高い見識や豊富な経験を有し、公平な観点から積極的に意見を述べることができる者を選任するとともに、別途定める当社の社外役員独立性基準に照らし、当社の経営からの独立性が認められる者を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出る。」と規定しております。

したがって、当社といたしましては、コーポレートガバナンス上並びに取締役会の実効性評価においても何ら問題はないものと考えております。